

○新型コロナウイルス感染症対策の主な取組（児童福祉関連）について

支援項目	令和3年度の概要	令和4年度の概要
ひとり親への支援	<p>○子育て負担の増加や収入の減少などから特に大きな困難が生じている低所得のひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給。</p> <p>・給付件数：2,789 ・給付額：児童1人当たり一律5万円</p>	継続
妊産婦への支援	<p>○妊産婦の不安解消のため、新たに助産師による相談窓口を開設するとともに、出産前新型コロナウイルス検査体制を整備。</p> <p>・相談実件数：275 ・検査実施数：1,264</p>	継続
子ども食堂への支援	<p>○子ども食堂に対し、再開のための衛生資材の購入や食糧配送に係る費用を補助。</p> <p>・補助団体数：18 ・補助上限額：50万円</p> <p>○子ども食堂を立ち上げる場合の初期費用を補助。</p> <p>・補助件数：5 ・補助上限額：30万円</p>	継続
保育施設等に対する支援	<p>○保育施設に対して衛生資材購入の補助。（認可外のみの件数。認可は県から市町村を通じて補助。）</p> <p>・補助件数：59 ・補助上限額：30～50万円</p> <p>○保育施設専用の感染症対応相談窓口を宮城県看護協会に委託し、保育現場からの相談に対応したほか、感染に関する研修等を実施。</p> <p>・相談対応件数：112 ・研修実施件数:14</p> <p>○保育所等が臨時休園した場合に施設側が減額した利用料を負担。 国57.72%，県・市町村それぞれ21.14%</p> <p>○保育士が感染し出勤困難になった場合に、他の保育園から応援保育士を派遣し、保育サービスを継続するための旅費や衛生資材購入経費を補助。</p> <p>・補助上限額：衛生資材2,500円，宿泊費11,800円，旅費実費補助（ガソリン代は上限1,000円）</p>	継続
放課後児童クラブに対する支援	<p>○小学校の臨時休校に伴う放課後児童クラブの利用可能時間延長等で生じる①追加費用や、放課後児童クラブの臨時休業に伴って市町村が保護者へ返却する②利用料について補助。</p> <p>①・補助件数：10（支援単位） ・補助上限額：36千円／1支援の単位あたり日額</p> <p>②・補助件数：61,434人 ・補助上限額：500円／1人あたり日額</p> <p>○放課後児童クラブにおける衛生資材の購入や研修受講などのかかり増し経費を補助。</p> <p>・補助件数：386 ・補助上限額：50万円／1支援の単位あたり</p>	継続